

総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	98,796,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年8月21日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	64,166,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年8月21日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業 (医療施設を対象とするもの)	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	71,939,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年8月2日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	163,450,000 (減額交付決定後の額。初回交付決定額は433,333,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年12月17日(減額交付決定日。初回交付決定日は平成31年4月1日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	14,500,000 (増額交付決定後の額。初回交付決定額は11,000,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年12月12日(減額交付決定日。初回交付決定日は令和元年6月12日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	15,000,000 (増額交付決定後の額。初回交付決定額は10,800,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和元年12月12日(減額交付決定日。初回交付決定日は平成30年7月17日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	15,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年3月30日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	18,000,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は11,000,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年1月22日(変更承認日。初回交付決定日は令和元年7月17日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	19,000,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は11,000,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年1月22日(変更承認日。初回交付決定日は令和元年7月17日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	25,500,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は11,000,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年1月22日(変更承認日。初回交付決定日は令和元年7月8日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	17,000,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は10,800,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年2月27日(変更承認日。初回交付決定日は平成30年9月10日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	41,000,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は21,600,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年2月27日(変更承認日。初回交付決定日は平成30年9月10日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	26,000,000 (変更承認後の額。初回交付決定額は10,800,000)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和2年3月31日(変更承認日。初回交付決定日は平成30年9月10日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上で関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。